

HERO

2007(平成19)年8月23日鑑賞〈東宝試写室〉

★★★



監督＝鈴木雅之／出演＝木村拓哉／松たか子／大塚寧々／阿部寛／勝村政信／小日向文世／八嶋智人／角野卓造／児玉清／松本幸四郎／香川照之／森田一義／綾瀬はるか／中井貴一／岸部一徳／波岡一喜／友情出演＝イ・ビョンホン（東宝配給／2007年日本映画／130分）

……大ヒットのテレビドラマが今、劇場版として登場！ 久利生検事が担当する傷害致死事件は、大物政治家の贈収賄事件と密接に絡むもの。そこで登場した松本幸四郎扮する大物弁護士と久利生との対決が、この映画の見モノ……？ 大ヒットまちがいなしのこの映画の見方はいろいろだが、私がこの評論で示す法的視点も一興では……？ 賛否を含め、数多くのご意見をいただきたいものだが……。

昔霧島三郎、今久利生公平……

私が第26期司法修習生として東京の司法研修所に入ったのは、今から35年前の1972年4月。2年間の司法修習は、修習終了後裁判官、検事、弁護士として巣立っていくための制度で、懇切丁寧に教えてもらいながら、国から給料までもらえるありがたいもの。その当時は、自己紹介が始まると必ず高木彬光の小説『検事霧島三郎』を読んで検事に憧れたという検察官志望の奴が必ずいたもの。

それから35年後、司法試験の合格者の数は500人から1800人となり、もうすぐ3000人に。そして、司法修習の制度も期間が短縮され、近々給与も貸与になりそう、という大きな変化が起きている。そんな中、今検察官を志す人のセリフは、『HERO』のキムタク演ずる久利生公平に憧れて、というものに……？

久利生検事のキャラとスタンスは……？

私は大人気のテレビドラマ『HERO』を1度も観たことがないが、プレスシートによれば、久利生検事は「中卒」の「スーツを着ない」「型破り」の検事とのこと。ま

た、出世と保身ばかりを気にしていた東京地検城西支部の同僚の検事や事務官たちが、次第に彼に感化されていく姿を描く群像劇が大きな話題になったとのこと。はじめてスクリーンで観た久利生検事は、たしかに何かと自然体。まあ、彼のキャラとその魅力については、私よりも皆さんの方がよくご存知だろうから、私のコメントは不要……。

他方、彼の仕事に対するスタンスも自然体だが、この映画にみる最大の特徴は、自分に与えられた1つの事件に予断を入れず真剣に取り組んでいること。これは、後にA事件とB事件を対比させながら詳しく評論したいと思う。この映画におけるその具体的な現れは、A事件の公判担当検事となってからも、その有罪立証のための証拠集めを、事務官の雨宮（松たか子）と共に一生懸命やっていること。これは法曹界の実態とは大きく異なる架空の世界だが、テレビドラマあるいは映画としては、彼のそんなスタンスは称賛に値するもの。

まあ、こんなキャラと仕事に対するこんなスタンスを見れば、法曹を志す若者が検事久利生公平に憧れるのも当然……？

あくまでドラマとして その1——手持ち事件は1件だけ

法廷ドラマや弁護士モノ、検事モノドラマが現実の実態と大きく異なるのは、検事も弁護士も1件の事件しか担当していないこと。たしかに久利生検事は真面目で優秀だが、梅林圭介（波岡一喜）の傷害致死事件しか担当していないのは、あくまでドラマ上の設定であり、現実とは全く異なることを理解しておく必要がある。つまり、検事も弁護士と同様、多数の手持ち事件を抱えているため、一丁上がり方式に1件1件の事件を処理しているのが実態……。

あくまでドラマとして その2——捜査と公判は分離

次に、少なくとも東京地検や大阪地検のような大きな組織では、捜査担当と公判担当の検事ははっきり二分されているのが実態。つまり、捜査担当検事は、被疑者を取り調べて調書を作成し、証拠をまとめ、起訴するまでが仕事。他方、公判担当検事は、毎日担当する裁判所の部へ出頭して公判を維持し、有罪判決獲得を目指すのが仕事。つまり、捜査は起訴するまでに終了しているのが大原則だ。

ところがこの映画では、第1回公判期日で公訴事実を否認され、無罪の主張がされ

てから、久利生検事は泥縄式(?)に、被告人が乗っていた車を調べるため韓国まで行ったり、火事の現場での写真を調べたり、さらには火事現場の野次馬たちのケータイを1人ずつしらみ潰しに調べたり、何とも大変……。

あくまでドラマとして その3——城西支部のレイアウト

この映画に登場するメインキャストは、東京地検城西支部に集まる4人の検事と3人の事務官たち。すなわち①久利生検事+雨宮事務官、②芝山検事(阿部寛)+遠藤事務官(八嶋智人)、③江上検事(勝村政信)+末次事務官(小日向文世)、そして雨宮が事務官を兼ねる中村検事(大塚寧々)たちだ。

城西支部の検事たちの部屋割りは恵まれたもの。すなわち、4人の検事は各コーナーにそれぞれ自分の部屋(取調室)をもち、そのセンター部分は共用スペースとして大きなテーブルとイスがあり、そこで自由な議論ができるようになっている。したがって、なぜか毎朝同じ時刻にそろってエレベーターに乗って出勤してくる検事や事務官たちは、よくこの共用スペースで議論(雑談?)を……。

こんな城西支部のレイアウトはたしかによくできているが、これも大きく現実離れ……? すなわち現実には、こんな共用スペースが設けられている地検はないだろうし、各捜査担当検事は次から次へと入室してくる被疑者の取り調べに忙殺され、共用スペースで自由な議論をするヒマなど全くないのが実態のはず……? したがって、共用スペースでの議論のシーンは、あくまでドラマとして観てもらいたいもの。

そんな城西支部の刑事部を束ねるのが牛丸刑事部長(角野卓造)だが、さてこんな城西支部で執務する4人の検事と3人の事務官たちは、大型スクリーンの上でどんな活躍を……?

私の評論のテーマ設定は……?

以上の3点は実態とは大きく異なるものの、ドラマとして観ればいいだけのこと。9月8日に公開されるこの映画の大ヒットはまちがいないところだし、人それぞれいろいろな見方、楽しみ方があるのが当然。その多くは「キムタク、カッコいい」というところから入っていくものだろうが、私は弁護士として、それとは全く異なる視点からこの映画を評論してみたい。

それは、この映画が大きなテーマとしている、久利生が担当する梅林の傷害致死事

件（以下これをA事件と略称する）と、花岡代議士（森田一義）の1億円の贈賄事件（疑惑）（以下これをB事件と略称する）との関連性の分析。民事訴訟法は、訴訟物論と既判力が最大の理論的難関……？ そして刑事訴訟法では、訴因と二重起訴の禁止が最大の理論的難関……？ しかるところ私の目には、この映画にはそれに関連する重要な論点が……。

もっとも、私がこの映画を観たのは1度だけだから、私の理解そのものに誤解があるかもしれない。したがって、以下はあくまで私のレベルでの法律知識、そしてあくまで私の独断と偏見による評論であることを前提として読んでもらいたい。

A事件は、A地点と9月10日午後8時40分が焦点

梅林の傷害致死事件が起きたのは、9月10日の午後8時40分、A地点においてのこと。結婚式を数日後に控えていた里山裕一郎（山中聡）は、婚約者の松本めぐみ（国仲涼子）のもとへ急いでいた。その時ぶつかった男が梅林で、里山は梅林が落したタバコを踏みつけてしまった。そのことにキレた梅林は里山を殴り、さらに腹部を蹴り飛ばすという暴行を。そしてその拍子にひっくり返った里山は、コンクリートに頭を強打して意識不明に。驚いた梅林は現場から逃走し、里山は直ちに病院に運び込まれたが、そこで死亡してしまったというわけだ。

B事件も、B地点と近似時刻が焦点

他方、国際会議場建設工事受注に便宜をはかった見返りとして、花岡代議士が建設業者から1億円の賄賂を受け取ったのは、9月10日の午後9時頃、B地点にある神楽坂の料亭においてらしい。もっとも、この事件については、法務大臣が検事総長を通じて強制捜査を止めさせる「指揮権発動」という前代未聞の事態になったが、東京地検特捜部の黛検事（香川照之）は自分たちの捜査に自信をもっており、花岡代議士への追及を諦めていなかった。

花岡代議士の主張するアリバイは……？

花岡代議士の主張するアリバイは、黛検事らがB地点で1億円の受け渡しをしたと主張する9月10日午後9時頃は、C地点（赤坂）にあるかかりつけの歯科医院で治療を受けていたというもの。そして、それを裏づけるのは、院長自身の証言と歯科医院

が入っているビルの警備員が花岡を見たと言っていること。

そしてこの映画のポイントは、この警備員こそが、今久利生が担当している（傷害致死）事件の被告人梅林だったということだ。

なぜ、こんな大物弁護士が……？

梅林の傷害致死被告事件の弁護人として登場したのは蒲生弁護士（松本幸四郎）。彼は、刑事事件無罪獲得数日本一と言われている大物弁護士とのこと（もっとも、どこにそんなデータがあるのかは疑問だが……）。しかし、そんな大物弁護士が、なぜ梅林のようなチンピラの傷害致死というつまらない事件（？）の弁護人に……？

それがこの映画最大のミソ。そしてそれは、1億円の贈収賄疑惑をめぐって、東京地検特捜部の黛検事から追及されている花岡代議士が、蒲生弁護士に梅林の刑事弁護を依頼したためだが、それは一体なぜ……？

坂和流評論のポイント——争点の設定にムリがあるのでは……？

この映画が、梅林の傷害致死事件（A事件）と花岡代議士の1億円の贈収賄事件（B事件）を絡め、また東京地検城西支部の久利生検事たちの捜査と東京地検特捜部の黛検事の捜査を絡めながら、焦点を9月10日午後8時40分～9時に設定しようとした狙いはよく理解できる。また、A地点、B地点、そして後に述べる火事現場のD地点が1本の線で結ばれていることに意味をもたせていることもよく理解できる。しかし、私の理解では、A事件で蒲生弁護士の活躍によって久利生が敗れて梅林が無罪になることと、花岡代議士のアリバイが成立してB事件が闇に葬られることは、この映画が言うように必ずしもイコールではないはず……。

なぜなら、梅林の傷害致死事件（A事件）における裁判所の事実認定と、花岡代議士の1億円の贈収賄事件（B事件）（もっとも、これについては、花岡代議士はまだ起訴されていないから、仮に起訴されたとして）における裁判所の事実認定が異なっても、法律的には何の問題もないということだ。つまり、A事件で梅林が9月10日午後8時40分にA地点で里山を傷害によって死に至らしめたことと事実認定されることと、B事件で9月10日9時少し前に歯科医院が入っているビル（C地点）で梅林が花岡代議士を目撃したと事実認定されることは、物理的には矛盾するとしても、判決における事実認定としては両立しうるわけだ。これは、裁判における事実認定は公訴

事実ごとになされるという大原則によれば当たり前のこと。

したがって、この映画の前提としてプレスシートにも書かれている、「梅林が無罪になると、花岡代議士のアリバイが成立し、花岡代議士の1億円の贈収賄疑惑が闇に葬られてしまう」という争点の設定は、法律的にはちょっと違うのでは……？ これがこの映画についての坂和流評論のポイントだが、さてあなたのご意見は……？

私の疑問 その1——検証、それとも証人尋問……？

次に、ドラマとしてはたしかに面白い演出だが、法律的にはこれは疑問では？ とされるシーンがこの映画にはいくつか登場するので、それを「私の疑問」として提示しておきたい。

その第1は、蒲生弁護士が証人尋問でみせるテクニック。この映画には、さすが刑事事件無罪獲得数日本一の蒲生弁護士の証人尋問の技術と思えるシーンが1カ所登場する。それは、梅林の殴る蹴るの犯行を目撃し、救急車を呼んだという柏木節子（長野里美）に対する証人尋問のシーン。まず、蒲生弁護士は柏木から、①「あなたは本当に犯人の顔を見ましたか？」「ハイ」、②「その犯人はホントにこの被告人ですか？」「ハイ」、③「なぜ、そう断言できますか？」「犯人の金髪は一目見たらわかります」との証言を引き出していった。

問題はその次だ。④「現場の灯りはこの電灯でした」と言って取り出したのが小さなライト。そして、桂山裁判長（岸部一徳）に現場を再現したいので法廷の灯りを消し、カーテンを閉めてくれと要求。裁判長がそれを認めると、法廷内は真っ暗に。そして、そのライトの灯りだけを頼りに、蒲生弁護士が取り出したのがカツラ。そして、⑤「あなたが見た金髪というのはこれですか？」との質問に、柏木に「そうです」と答えさせたのが蒲生弁護士の狙い。すなわち、そこで法廷の灯りをつけて下さいと言って、法廷が明るくなると、何とそのカツラは白髪のカツラ。これには証人の柏木はもちろん、久利生検事もアツと驚くことに……。

なるほど、こんなドラマティックな演出は映画向きだが、現場のライトや白髪のカツラという小道具を取り出しての、検証かそれとも証人尋問かわからないような証拠調べは、法律的にはちょっと疑問だが……？

私の疑問 その2——この証言の意味は……？

私の疑問点の第2は、大物政治家、花岡練三郎の証人尋問のシーン。久利生が担当しているのはあくまで梅林の傷害致死事件であり、その有罪立証を目指しているというの正しい。また蒲生弁護士が言うように、検察側に立証責任があるという主張を素直に受け入れている姿勢も好感がもてるもの。

しかし、梅林の傷害致死事件において、花岡代議士の証言によって9月10日午後9時少し前に、梅林が歯科医院の入口（C地点）で花岡代議士を見たという証言がウソだということを立証したからといって、それがA事件における梅林の有罪・無罪の帰趨にどんな意味が……？

私の疑問 その3——これは最終弁論では……？

また、ドラマとしてはよくできているが法律的に疑問なのは、花岡代議士への証人尋問において、久利生が長々と本件傷害致死事件の内容を語り、その被害者の恋人が傍聴に来ていることをことさらのように証人に語って聞かせること。本来、これは弁護人が最終弁論としてやるべきことで、証人を前にして長々と裁判長や傍聴席向けに語る内容でないことは、弁護士、検事なら誰でもわかるはず……。

しかも、久利生はこの後何の質問もしておらず、そこで突然同僚の検事と事務官たちが総出で1本のケータイに写った写真を持ってくることによって、急遽状況は大転換していくことに……。したがって、こんな証人尋問のやり方にはやはり少し疑問が……？

私の疑問 その4——傷害致死の立証は十分……？

この映画では、久利生は、蒲生弁護士が言うように有罪の立証のために、①韓国のイケメン検事カン・ミンウ（イ・ピョンホン）の協力を得て、梅林が乗っていた、「男魂」と大きく書かれたワゴン車を探し出して証拠として提出し、②犯行時間に近い午後8時50分頃に、梅林がこの車に乗って傷害致死事件の現場A地点に近い（？）火事の現場D地点にいたことを現場の野次馬が撮ったケータイの写真によって立証するという、血のにじむような努力をしている。

それはそれで大した努力と誉められるべきだが、映画のラスト近くになって蒲生弁

護士が言った、「それでもなお、被害者に対して被告人が傷害致死行為を行ったということの立証」は必要なはず。ところが、この映画ではそれが尻切れトンボのまま、桂山裁判長は被告人に対して、懲役8カ月の有罪判決を言い渡すことに……。私はこの点にも少し疑問が……？

ラストは多くのファンが望んだものに……？

テレビドラマ『HERO』が視聴率30%超という驚異的な数字をあげたのは、キムタクの魅力もさることながら、事務官雨宮とのコンビの仕事上、プライベート上の関係の面白さがファンの心を掴んだため……。もしそうだとしたら、劇場版では、沖縄、北海道、山口を経て6年ぶりに城西支部に戻ってきた久利生と雨宮との恋模様の展開にも、それなりの結論を出さなければならないはず。

『HERO』は木村拓哉というキャラあってのものだから、ラストでは彼の努力が報われるとともに、さらに彼を成長させるばかりか、周りのあらゆる人々にも好影響を及ぼすように仕上がっているのは当然。そうだとすれば、やはりこの際、仕事と恋の二冠王を獲得させるのが妥当では……。多くの人はずうそう考えるはずだが、さてテレビドラマをたくさん手がけてきた鈴木雅之監督の選択は……？

2007(平成19)年8月25日記